

令和7年度放射線取扱者登録更新のための教育訓練（教育研究系）の開催案内

この教育訓練は次年度も引き続き、本学又は他機関において、放射性同位元素（RI）、放射光施設・加速器（放射線発生装置）又はX線装置を利用する教職員・学生（社会人学生を含む）・研究員が受講対象です。

なお、登録更新は、熊本大学ポータル「放射線取扱者個人管理システム（PMSR）」を用いて、2月21日（金）までに申請をお願いします。

※本教育訓練は、全てeラーニングでの開講となります。

放射線障害防止委員会 全学放射線管理事務担当
＜問い合わせ先＞ R I 総合施設（本荘地区） 内線 6 5 1 3
大江R I（大江地区） 内線 4 6 7 5
黒髪R I（黒髪地区） 内線 3 7 8 2

【受講要領】

1. 区分名：更新者用教育訓練「教育研究系」コース（講習B、講習XB）
2. 対 象：放射性同位元素（RI）、放射光施設・加速器（放射線発生装置）又はX線装置を利用する者
注）診療系放射線施設を利用する場合は、別途開催される「診療系」コース（講習HB）を受講すること。

診療系（講習HB）を受講した者は、講習XB（教育研究系：X線を取扱う場合）を受講したものとみなします。ただし、教育研究系のX線しか取り扱っていない場合は、本講習を受講して下さい。

3. 実施項目

項 目（適用：規制法）	項 目（適用：電離則）
・放射線の人体に与える影響 ・放射性同位元素及び放射性汚染物又は放射線発生装置の安全取扱い ・放射性同位元素等の規制に関する法律及び放射線障害予防規程	・電離放射線の生体に与える影響 ・エックス線装置又はガンマ線照射装置の構造及び取扱いの方法 ・関係法令 ・透過写真の撮影の作業の方法

※ この講習は、熊本大学放射線障害防止規則第38条第4項の規定により実施するものです。

【受講方法】
教育研究系コース（eラーニング）

【eラーニング開講期間】 令和7年3月3日（月）～3月14日（金）

【受講方法】 次のサイトにアクセスして受講して下さい。

「熊本大学ポータル」→「全学 LMS(e-Learning)Moodle」

→「熊本大学統合認証システム(CAS)による認証へ」

→「放射線取扱者登録更新のための教育訓練（教育研究系）」

① 次のコンテンツを視聴する

1) 令和7年度放射線取扱者登録更新のための教育訓練（教育研究系）

- ・「放射線施設での地震対応

～ 地震が発生したらどう対応されますか？ ～」（仮題）

- ・「X線装置の事故事例」（仮題）

- ・「学内設備のガラスバッチ装着有無の判断方法」（仮題）

- ・「個人被ばく線量報告書の読み方、保管方法」（仮題）

- ・「妊娠した場合の腹部測定開始手続き」（仮題）

- ・「学外放射光施設への出張に際する必要な講習と手続きフロー」（仮題）

（講師：（仮）奥村梓、川原修、白石善興 技術部）

② 試験を受ける

③ 受講証明書を印刷する（受講証明書は各自で保管）

※①～③いずれかが未実施の場合、未受講とみなします。

※「熊本大学ポータル」にログインできず、eラーニング受講できない方は、
お近くのアイソトープ施設までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞	R I 総合施設（本荘地区）	内線 6 5 1 3
	大江 R I（大江地区）	内線 4 6 7 5
	黒髪 R I（黒髪地区）	内線 3 7 8 2